

島根県議会において平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書”（文中では「当該意見書」と記します）は、強制連行や性奴隷など韓国側の誤った認識を認める内容です。日本政府の公式な見解に反する内容の当該意見書を認めることは、世界中の慰安婦像を肯定することです。我が国の国益を著しく毀損する当該意見書の撤回決議を求める請願を提出します。

当該意見書が採択され、今日に至るまでに私たちは10回を超える請願書を提出してきました。その間に慰安婦問題を巡る情勢にも様々な変化があり、それらの事案についても様々な問題提起をさせていただきましたが、まともに議論にに応じていただくことはありませんでした。

しかし、本年3月9日の総務委員会の録音を聞かせていただいた結果、ある意味において「議論は煮詰まった」と言えるほどの島根県議会意見書撤回反対派の本質的な考えが見えてきました。

それは、島根県議会の当該意見書撤回に反対される方々は、韓国側の論理を認める意思が強固であるということです。

いわゆる従軍慰安婦問題の本質的な問題点は「軍や官憲による組織的な強制連行があったか否か」です。河野談話の解釈において日本側と韓国側の認識の違いは、突き詰めればこの一点なのです。

我が国の外務省は2019年版外交青書で慰安婦問題を詳論し、強制連行、性奴隷、二十万人説を事実と反すると明記、同じ内容を外務省ホームページにアップしています。

これは現在の我が国政府の公式な見解であり、決して河野談話と矛盾するものではありません。このことを中心に、この2年間の総務委員会での議論の中で当該意見書撤回における賛否の議論が決定的に噛み合わないのはなぜなのか、検証致しました。

本年3月9日に開催された総務委員会において委員長は「私どもは外務省に賛成をする責任を持つ部署ではございません」と発言されました。また福田委員が配布用に準備された外務省のホームページから抜粋された資料を、委員の方々は受け取りを拒まれました。

そして、福田委員から当該意見書に記載されている決議の内容がいかに深刻なものであるかの説明があり、我が国政府がいかに慰安婦問題に取り組んでいるのかなどの外務省の資料の説明がありました。そして締めくくりとして次のような大切なお話をされました。

「島根県議会が意見書を提出したことが、政府が真摯に取り組んでいることを後押しするどころかむしろ逆の立場になってしまっているのではないかと。それは大きな前提条件が意見書を採択した時と様々な状況が変わってしまっておるという認識を持ったのです。したがって政府が真摯に取り組んでいるのに更に何かやりなさいというのがこの意見書です。ですから冷静に考えたときに私はこの意見書を撤回することが政府の立場を良くする。日本の若い人たちが、国際社会でこれから活躍していく「日本は性奴隷の国家であったのか」という肩身の狭い思いをしている人たちのそういうことを払拭していくことが、我々地方議会としても必要ではないだろうか」

そして福田委員のこの本質的な問い掛けに対しては、何の意見もありませんでした。この議論に耐える論理性を、どなたもお持ちでないことの証左です。そして五百川委員のご発言です。

長いご発言ですので、過去2年間の委員会で度々述べておられることと併せて、五百川委員の論理の根底を成すと思われる三つのご意見について指摘させていただきます。

- ① 政府は河野談話は否定できないという立場を取っている（8回の委員会で20回以上の発言）
- ② 韓国に謝罪金を払ったということはそういう事実があったと政府が認めたから（8回に10回以上の発言）
- ③ 要するに河野談話が言ってるように、強制連行というようなことが行われたということを否定できない。

否定できないとするならば、それはそりゃ女性が自分で手を挙げようが、強制連行させようが、そういうふうな女性が体を売るようなことは、不幸なことは、歴史上繰り返さんがいいわね。申し訳なかったというべきだ。

① について河野談話は「軍や官憲による組織的な強制連行」を認めたものではありません。

河野談話における「慰安婦の募集については（略）官憲等が直接これに加担したこともあった」という部分は、インドネシアでオランダ人捕虜を数か月慰安婦にしたという個別の事件を指しています。軍や官憲による組織的な強制連行を認めたものではありません。

政府検証報告書と石原信雄元官房副長官の国会での証言、そして外務省のホームページに記載されている「強制連行は事実に反する」という記載から、①のご発言は当該意見書を撤回しない理由にはなりません。

② そのような事実（強制連行）があったからお金を払ったものではありません。

政府検証報告書をお読みください。「過去の過ちを繰り返さないために女性に対する暴力など今日的な女性の名誉と尊厳にかかわる問題の啓発・予防・対応・解決に向けた活動の支援を行うこと、政府がこの基金に対する資金拠出を含め可能な限りの協力を行うことを表明した」とあります。

これに対して韓国のメディアは基金事業を非難し、基金事業に申請しようとする元慰安婦にハラスメントが始まり「基金からの金を受け取ることは自ら売春婦であったことを認める行為である」として非難していた事実もあります。政府が強制連行を認めて払った性質のものであればそうはならないと思います。

売春という行為は、当時は合法的ではあったものの、今日的な価値観で見れば違法であり、女性の人権にも反するものであり、我が国政府は慰安婦という薄幸な境遇を過ごされた女性に対してヒューマンイズムの観点から拠出したものです。五百川委員の解釈は我が国の誠意を踏みにじるものです。

③ 今回の2月議会のこの発言と同様のご発言は、令和2年12月8日総務委員会、令和2年9月24日総務委員会、令和2年3月10日総務委員会、令和元年9月26日総務委員会でされています。「強制連行」という言葉を使わずに同趣旨の発言は令和2年6月22日総務委員会、令和元年6月25日総務委員会でされています。

過去8回の委員会の中で7回もこの論理をご主張されましたが、この論理は不誠実なレトリック以外の何物でもありません。私たちは「軍や官憲による組織的な強制連行はなかった」と申し上げているのです。

ところが五百川委員は「強制連行」と「自発的な売春行為」という全く違う事案を同列において持論を振りかざしています。しかも「強制連行があった」と断言もしておられません。

「今日的な女性の人権」という視点でとらえれば間違いのない発言に聞こえます。しかしよく考えてみてください。「自発的な売春行為」は今日では明らかな犯罪行為です。一方「レイプされた女性」は犯罪者ではありません。但しいずれの場合も社会がそれぞれにおいて、本質的な問題点を見出し、女性に対してケアをしていかねばならないという課題は残るでしょう。こういった現実の重さも考えずに主張される五百川委員の論理の根底には、女性の人権を軽視しているものがあると指摘しうるものがあります。

本質的な問題点は「軍や官憲による組織的な強制連行があったか否か」です。議論に正面から向き合うのではなく反論しにくい論理性のうえに、論破された場合の逃げ道も考えておられます。

明らかに政府の公式な見解とは異なります。単純な話です。我が国政府は強制連行を認めてはいません。

それは平成26年2月20日衆議院予算委員会において石原信雄元官房副長官が言われたように、

「女性たちの名誉が回復されるということで強制性を認めたのであり、国家賠償前提の話だったなら通常の裁判同様、厳密な事実関係の調査に基づいた証拠を求めていたはずだ」と語っています。

五百川委員の論理は、国家賠償の対象となる話と、まったくそうでない話をあえて混在させています。

また「女性の人権」を盾に「事実」と「事実無根」の事案を同列において振りかざしておられるのです。

この五百川委員の論理が何故「韓国側の論理」であるのかは、まず添付資料をご覧ください。

韓国側の論理ですから私どもとしては今のところ論評のしようもありませんが、韓国側は明らかに、島根県議会の当該意見書採択を歓迎しています。

次に財団法人人間自然科学研究所のホームページに「出雲から日が昇る」というものがあります。その中に 2013 年 8 月 6 日大邱地方弁護士会平和使節団が島根県を訪れた記録が仔細に記されています。使節団には元慰安婦の李容洙氏が加わっており、島根県議会議長に提出された感謝の手紙も記されています。

島根県議長様へ

はじめまして 私は日本軍慰安婦被害者リ・ヨンスと申します。

この度、島根県で“新日本婦人会島根県本部”が提出した請願書に“慰安婦問題

は日本の責任であり、安倍総理内閣に強制動員を認定した河野談話に立脚して

問題に対応してほしいという意見書を採択して頂き、真にありがとうございました。(以下省略)

ここで李容洙氏とはどういう女性なのか。まず 2017 年 11 月 7 日韓国を訪問したトランプ大統領との抱擁の場面の女性です。彼女は慰安婦問題について日米韓を股にかけて抗議運動や糾弾活動をしています。

特に有名なのが、2007 年に米下院で可決された従軍慰安婦問題の対日謝罪要求決議(米下院 121 号決議)の審議の席上、米国議員たちの前で泣き叫びながら証言を行ったことです。

しかし李容洙氏が語った内容は変遷や矛盾が多いことが知られており、慰安婦として名乗り出た当初は「国民服を来た日本人の男から、ワンピースと革靴をもらってうれしくて行って行った」と証言していたが、その後「日本の軍服を着た男らが家にやってきて、男から何かとがったものを背中に突きつけられ船に乗せられて行った」などと主張し、「軍による強制連行」を訴える内容に変化しています。

また 2020 年 5 月 27 日中央日報日本語版には次のような記事が掲載されています。

【韓国慰安婦被害者の李容洙(イ・ヨンス)さんは 25 日の記者会見で「私になぜ性奴隷ですか。その汚い『性奴隷』という言葉になぜ使うのかと聞くと、米国が聞く耳を持つように、米国の人々が怖がるように(言うのだと)。話にならない」と声を高めた。】

1991 年 8 月に元慰安婦として最初に名乗り出た金学順氏も池田信夫氏によれば(Wikipedia 参照)

【金学順が後年になって証言内容を変えた理由について、当初は「軍票が紙切れになったので賠償して欲しい」という話だったが、戦時賠償の話では裁判で却下されて終わる可能性が高かったため、彼女の弁護士が裁判を有利に進めるために、朝日新聞の誤報を利用し、国の責任を強調する目的で強制連行の話をつけ加えさせたのではないかと述べている】

いずれにしても河野談話の元になった 16 人の女性の証言も裏付けは取られていません。

慰安婦として象徴的な方々の証言もこういった状況です。

河野談話は当時の宮沢内閣が嘘に立ち向かうことを避け、韓国人が普通に読めば、強制連行を認めたように読めるように作成した詭弁の固まりなのです。そういった意味においては我が国側の責任も重大です。

翻って中国大陸や朝鮮半島を含むアジア太平洋地域に広範に展開、駐屯していた日本軍の組織的な強制連行等の報告は皆無です。日本軍が規律正しく行動をしていたことがよく分かります。

もし仮にそういった事例を消し去った事実があるとすれば、戦後アジア諸国の首脳から我が国を励ます多くのメッセージが出てくるはずがありません。

当該意見書が我が国にもたらした弊害を提起しても反論もしていただいていません。韓国の論理性そのままです。

そして平成 25 年 6 月 19 日の総務委員会では、以下のやりとりがあったことを忘れてはなりません。

細田委員 (当該意見書を指して) 共産党系かな、これ出してるのは、わからんけど。

白石委員 そうです。

この採択において自由民主党が党議拘束をかけていたということです。政党政治にあるまじき行為です。

かつて東西ドイツの時代、西ドイツでは共産党は憲法違反とされていました。

我が国において、そのようなことになっていないことは政党政治が機能しているからです。

私たちも時に共産党の主張に違和感を覚え反発心も持ちますが、共産党の存在の否定はしません。

しかし、この正当性のない当該意見書に党議拘束をかけることは健全な保守政党の存在を否定する行為であるこ

とを指摘しておきます。

当該意見書撤回に反対することは、韓国側の「河野談話の誤った解釈」に正当性を与えてしまう行為です。

当該意見書の即時撤回を求めるものであります。

添付資料

2013.07.07 12:28【ソウル聯合ニュース】

慰安婦決議 世界で55件採択＝日本地方議会は41件

旧日本軍の従軍慰安婦問題の解決を求め世界の議会が採択した決議が14年間で55件に達したことが分かった。そのうち41件が日本の地方議会で採択された。

韓国政府機関の「対日抗争期の強制動員被害調査および国外強制動員犠牲者ら支援委員会」は7日、先月までに各国の議会が採択した従軍慰安婦に関連する決議が韓国を除く8カ国・地域の中央・地方議会で計55件と集計されたと明らかにした。

地域別では日本が41件で最多。米国が8件、オーストラリア、オランダ、カナダ、フィリピン、台湾、欧州連合（EU）がそれぞれ1件だった。

米カリフォルニア州下院が1999年8月23日にマイク・ホンダ議員の主導で採択した旧日本軍の戦争犯罪に関する決議が第1号で、翌日には同州上院でも採択された。

その後、連邦議員に選出されたホンダ議員の働きかけにより2007年7月に連邦下院で同様の内容の決議が満場一致で採択された。連邦下院の採択はその後、各国で慰安婦関連決議が採択される起爆剤となった。2013年にはニューヨーク州上下院、ニュージャージー州上下院、イリノイ州下院で関連決議が採択された。

米国以外では2007年にオーストラリア上院、オランダ下院、カナダ下院で、2008年にはフィリピン下院、台湾の立法院（国会）で相次ぎ採択。EU欧州議会も2007年12月に決議を採択した。

加害国の日本では1990年代以降、慰安婦問題の解決を求める市民団体の活動が活発化。2008年3月に兵庫県宝塚市議会が日本の地方議会として初めて、慰安婦問題への政府の誠実な対応を求める意見書を採択した。2013年3月に京都府議会、6月には独島問題を抱える島根県の県議会でも採択されるなど、41の地方議会で同様の意見書が採択された。衆議院、参議院での採択はない。

各国議会の決議では日本政府に対し▼慰安婦の強制動員および性奴隷化を認め、歴史的責任を受け入れること▼被害者に対する謝罪と補償▼加害事実に対する歴史教育——などを求めている。

オーストラリアやカナダなどは日本政府に対する謝罪勧告にとどまるが、米カリフォルニア州、EU、フィリピン、台湾などは被害者に対する補償を求めている。日本の地方議会は国際社会による糾弾の動きに言及し、慰安婦の強制動員を求めた1993年の「河野談話」を継承・発展させ問題を解決するよう要求している。

支援委員会は「日本の多数の地方議会でさえ普遍的な人権を尊重して戦争犯罪を警戒する市民の意思を集約し、政府に問題解決を促していることが確認された」と指摘。安倍晋三首相ら政治家に対し歴史歪曲（わいきょく）の動きを中止し、市民の常識を尊重して問題解決に乗り出すよう求めた。

※我が国の具体例の中で今日において、京都府議会は見直し（実質的には撤回）宝塚市は撤回しています。